

良好な自転車交通秩序を実現させるため の方策に関する有識者検討会





警察庁の新たな有識者検討会

現状

- 自転車は、幅広い年齢層が多様な用途で利用する国民に身近な交通手段であり、近年も、国民のライフスタイルの変化等に伴い、自転車利用のニーズが増大
- 自転車関連事故件数及び自転車乗用中死者・重傷者数が減少傾向にある一方で、全交通事故に占める構成比及び自転車対歩行者事故件数は近年増加傾向
- 交通ルールを無視する自転車利用者に厳しい批判が寄せられており、実際に、自転車関連死亡・重傷事故の約4分の3には自転車側にも法令違反
- 「第2次自転車活用推進基本計画」（令和3年5月28日閣議決定）において「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」が目標の一つ
- 新たな電動モビリティも登場する中、全ての交通主体が共存するためにも、自転車の交通秩序の整序化が必要

前提となる視点

- 自転車の利用者を含めた全ての交通主体に自転車の交通ルールを理解・遵守してもらうことの重要性
- 自転車の安全な利用のため、効果的な取組を行っている関係機関・事業者等との連携をこれまで以上に強化するなど、自転車に関する交通安全教育を一層充実させる必要性
- 最近の交通違反に係る検挙件数の急激な増加に対応するため、簡易迅速かつ効果的に自転車の交通違反を処理する方法を導入する必要性
- 自転車が快適に通行できるよう、全ての交通主体が自転車に配慮することが可能となるような交通規制の必要性

有識者検討会の概要

- 上記の前提を考慮しつつ、有識者検討会では以下の点について検討を進める
 - **自転車に関するより効果的な交通安全教育の在り方**
 - **自転車の交通違反に対する効果的な違反処理の在り方**
 - **自転車が通行しやすい交通規制の在り方**
- 令和5年中に結論を得るべく議論を行う
 - ※ 令和5年中に有識者検討会を4回程度実施予定（8月30日に第1回検討会を開催）
 - ※ 海外制度の調査結果についても有識者検討会へ報告予定



委員

【刑事法・犯罪被害者学】

川本 哲郎 元同志社大学法学部教授（座長）

【刑事法】

川出 敏裕 東京大学大学院法学政治学研究科教授

【行政法】

飯島 淳子 東北大学大学院法学研究科教授

【交通心理学】

藤田 悟郎 科学警察研究所交通科学部部長

【関連団体】

小林 成基 特定非営利法人自転車活用推進研究会 理事長

比嘉 里奈 公益社団法人日本PTA全国協議会 副会長

後藤 浩之 一般財団法人自転車産業振興協会 常務理事

【その他】

高汐 康浩 全国学校安全教育研究会会長 兼
府中市立府中第八中学校長

絹 代 サイクルライフナビゲーター

参加府省庁

【警察庁】

交通局 交通企画課長

交通指導課長

交通規制課長

運転免許課長

【関係府省・関係機関】

内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官
（交通安全対策担当）

法務省刑事局刑事課長

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長

国土交通省道路局参事官

警視庁交通部交通総務課長